

## 旭川医科大学医学部アセスメント・ポリシー

令和6年3月13日改正

### 1. 成績の評価について

- (1) 評価方法をシラバスに明示する。
- (2) 到達目標に対する評価の基準を明確にする。そのため、筆記試験では問題と解答の開示を、レポートなどでは評価のためのルーブリックの公開を推進する。
- (3) 成績評価に対する異議申し立て期間を設ける。

### 2. 成績の評語、評点、評価の基準について

成績は以下の基準に基づき、評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。ただし、再試験後の評価は、可を上限とする。

評語	評価の基準
秀	シラバスに示す到達目標を達成し、極めて優秀な成果を修めている。
優	シラバスに示す到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。
良	シラバスに示す到達目標を達成し、良好な成績を修めている。
可	シラバスに示す到達目標を達成している。
不可	シラバスに示す到達目標を達成していない。

注1) 各評語に対する評点（100点満点）の目安は以下の通りとする。

秀：90-100；優：80-89；良：70-79；可：60-69；不可：59点以下。

注2) 科目履修者における各評語の割合の目安は以下の通りとする。

- ① 「秀」は、医学科、看護学科いずれにおいても履修者数の5%を超えないことが望ましい。
- ② 医学科においては、「秀・優」の合計は、30%程度が望ましい。
- ③ 看護学科においては、「秀・優」の合計は、「良・可」の合計を超えない程度とし、「可」の割合は「良」の割合以下とするのが望ましい。
- ④ なお、各評語の割合については、履修者数や科目の特性に応じ、授業科目担当教員が判断できる余地を残すこととする。

### 3. 「合格・不合格」判定を行う科目について

必修科目において、「秀・優・良・可・不可」の評語がなじまない科目については、「合格・不合格」のみ判定を行い、GPA 判定に含めない。「合格・不合格」判定を行う科目については、教育センターカリキュラム部門にて検討し、明示する。

#### 「合格・不合格」判定を行う科目

##### 【医学科2015カリキュラム】

早期体験実習Ⅰ（医学科第1学年）	2019年度以降
基礎医学特論（医学科第2学年）	2019年度以降
選択必修コースⅠ～Ⅲ（医学科第3学年）	2019年度以降
医学研究特論（医学科第4学年）	2019年度以降
臨床実習序論（医学科第4学年）	2023年度以降

##### 【医学科2022カリキュラム】

医用物理学実習（医学科第1学年）	
初年次セミナー（医学科第1学年）	
早期体験実習Ⅰ（医学科第1学年）	
基礎医学特論（医学科第2学年）	
選択必修コースⅠ～Ⅱ（医学科第3学年）	
医学研究特論（医学科第4学年）	
臨床実習序論（医学科第4学年）	2023年度以降

##### 【医学科2024カリキュラム】

医用物理学実習（医学科第1学年）
初年次セミナー（医学科第1学年）
早期体験実習Ⅰ（医学科第1学年）
基礎医学特論（医学科第2学年）
選択必修コース（医学科第3学年）
医学研究特論（医学科第4学年）
臨床実習序論（医学科第4学年）

##### 【看護学科2019カリキュラム、2022カリキュラム】

早期体験実習Ⅰ（看護学科第1学年）
初年次セミナー（看護学科第1学年）

### 4. 点検と見直しについて

評価方法の選定と基準の設定にあたっては、その妥当性、客観性ならびに実現可能性を考慮し、教務・厚生委員会にて、①成績評価の分布状況、②成績評価の妥当性の事後チェック（成績評価の分布の偏りの点検）等の調査により定期的に点検・見直しを行う。